

まちの情報誌

広報

かつらぎ



Contents

市議会だより	2
まちのわだい	3
お知らせ	4～11
健康増進課インフォメーション	12
地域安全ニュース	13
人権	14・15
文化会館ニュース / 図書館だより	16・17
情報	18・19

2009

7

Vol.58

★ 人の動き ★ 6月1日現在（前月比）



男：17,429人 女：18,785人
計：36,214人（－25人）
世帯数：12,839戸（－5戸）

市議会だより

平成21年第1回葛城市議会臨時会が、5月25日に開催されました。

今回の臨時会では、人事院による臨時勧告を受けた国に準じるため、葛城市議会議員・常勤の特別職・一般職等の報酬・給与に関する条例改正などについて審議されました。

議会審議日程

5月18日 議会運営委員会

25日 本会議

総務文教常任委員会

議案の主な内容と審議結果

【専決処分】

■葛城市税条例等の一部を改正することについて

全会一致により承認

平成21年10月から実施される住民税の公的年金からの特別徴収制度に係る一部改正や、平成21年6月4日に施行される「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」により、新築住宅に

係る固定資産税について、5年間の軽減措置を適用する改正、そして上場株式等の配当及び譲渡益の個人住民税の課税について、平成21年から3年間で、平成20年までと同様に軽減税率を適用すること等の条例改正をするものです。

■葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて

全会一致により承認

地方税法及び地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の介護納付金課税額の賦課限度額を国の基準に合わせ9万円から10万円とし、また、国民健康保険税の2割軽減の対象となるものを、軽減基準所得の範囲内であれば、一律に軽減対象とすること等の条例改正をするものです。

■平成21年度葛城市一般会計補正予算（第1号）について

全会一致により承認

葛城市が被告となる裁判の対応として、訴訟弁護士料として50万円を

追加するものです。

【条例関係】

■葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて

■葛城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

全会一致により可決

国の特別職に対し支給される平成21年6月の期末手当の一部が一般職の国家公務員と同様に暫定的に凍結されるため、本市においても議会議員及び常勤の特別職の平成21年6月の期末手当の支給月数を一部凍結し支給するための条例改正をするものです。

■葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

賛成多数により可決

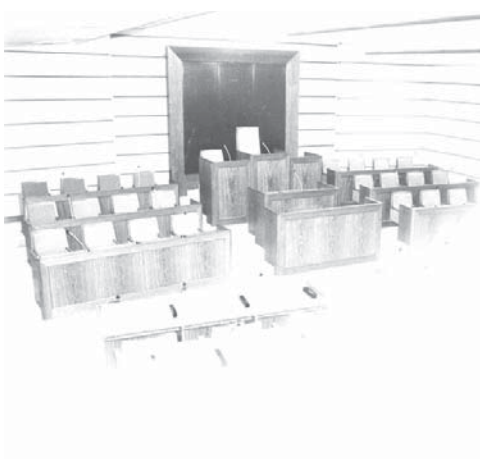
人事院による臨時勧告を受けて、国において国家公務員の平成21年6月に支給される期末勤勉手当の一部が暫定的に凍結されるため、本市においても一般職の職員に対し支給する平

成21年6月の期末手当及び勤勉手当の一部を凍結し支給するための条例改正をするものです。

※詳しい内容につきましては、市ホームページ内の「葛城市議会」会議録をご覧ください。（なお、本臨時会の会議録は、9月頃に掲載の予定です。）

※本会議および委員会（一部除く）は傍聴することができます。市民から選ばれた市議会議員の議会活動や市政の方針を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

会議予定など詳しいことについては、ホームページをご覧ください。議事事務局までお問い合わせください。



まちの わだい

私は「^{れんか}蓮花ちゃん」 愛称決定！

6月14日、市マスコットキャラクターの愛称発表会が當麻文化会館で行われ、愛称が「蓮花ちゃん」に決定しました。

漫画家の木下聡志さんが中将姫をモチーフにデザインし、その愛称を募ったところ、2,576件のご応募があり、松村耕平さんら4名が考えた「蓮花ちゃん」と命名されました。選考委員長の杉岡副市長から「蓮花ちゃん」と選考したと発表されると、会場の子どもたちから大きな歓声が上がり、早くも「蓮花ちゃん」と声援が送られました。



またこの日は、県のマスコットのせんとかんもお祝いに駆けつけ、会場を盛り上げていました。

おはよう朝日です

朝日放送朝の人気番組「おはよう朝日です」のロケが市内各地で行われました。

今回のテーマは、「奈良 葛城市 名人だらけの町」で、市内で活躍されている多くの名人が紹介されました。菜の花名人の辻賢一さん（寺口）、つかご名人の高松久仁子さん（山口）、太鼓名人の高松昌弘さん（山口）はリポーターの七井貴行さんとクマガイタツロウ（ワタナベフラワー）さんにそれぞれの取組の素晴らしさや楽しさを語られました。



故 中川芳一氏に瑞宝双光章

元當麻町収入役として、永年にわたり地方財政の維持と地域福祉向上等、本市の地方自治伸展に貢献したことに對し、故中川芳一氏（新在家）が、瑞宝双光章を受章されました。ここに受章をお慶び申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。



木下聡志さん来庁

葛城市の新マスコットキャラクター「蓮花ちゃん」の作者としておなじみの木下聡志さんが、本市を訪問されました。

木下さんは、磐城小学校、白鳳中学校、県立高校を卒業後、漫画家を目指し上京され、20歳で恵広史先生のアシスタントに。その後、平成19年に「ジャンプスクエア」（集英社）で連載デビューを果たされました。代表作の「葛本さんちの四兄弟」では、當麻家、白鳳学園など葛城市にゆかりのある人物名が登場します。

そんな郷土愛溢れる木下さんは、「蓮花ちゃんが、市民の皆さんに末永く愛されるキャラクターになって欲しいです。」と語られていました。

ちびっこ相撲

6月1日、葛城市相撲館において當麻第1保育所の4、5歳児29人が相撲を体験されました。

今回の体験では、世代間交流を図るため祖父母も参加、元気に相撲をとる孫に声援を送ったり、一緒に相撲をとったりするなどして楽しめました。



参加した吉井明子さんは、「孫の力強さに驚きました。貴重な体験ができ喜んでいました。」と話されました。

シリーズ

葛城っ子スペシャル・ショット



年少・さくら組

年長・ひまわり組

本格的に伸び始めた稲を揺らすかのように、新庄北小学校附属幼稚園から力強い太鼓の音が聞こえてきます。全園児が毎日練習する太鼓の響きです。夏空に響けとばかり打つ太鼓は、子どもたちの心を一つにし、心身をたくましく育てます。

新庄北小学校附属幼稚園

夏空に響け、
北幼ちびっこ太鼓

国民年金の免除・納付猶予の申請はお早めに！

～ 平成 21 年度の免除等の申請は 7 月から受付が始まります ～

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成 21 年度の保険料額：14,660 円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります】

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「**全額免除**」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「**一部納付（3 / 4 納付、半額納付、1 / 4 納付）**」があります。

また、30 歳未満の方には、「**納付猶予（若年者納付猶予制度）**」が、学生の方には「**学生納付特例制度**」があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、**所得の申告をされていない方は、審査ができませんので、所得申告は忘れずに行ってください。**

●申請して承認されるとその期間は？

	全額免除	3/4 納付	半額納付	1/4 納付	納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入されます					算入されません
保険料を納めた場合と比べて年金額は	3 分の 1 で計算(注)	6 分の 5 で計算	3 分の 2 で計算	2 分の 1 で計算	計算されません	計算されません
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです					年金を受給できない場合あり
後から保険料を納付する場合（追納）	10 年以内なら納めることができます					2 年以内

（注）平成 21 年 5 月 8 日現在で表記しており、法律施行後は 2 分の 1 に引き上げられ、一部納付の割合も併せて変更されます。

※【3 / 4 納付】【半額納付】【1 / 4 納付】の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。

※追納する場合の保険料額は、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して**3 年度目**以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた**加算額**が**上乘せ**されます。

保険料を追納する場合は、納付書が必要となりますので大和高田社会保険事務所にお申し込みください。

●承認期間は？ 7 月から翌年の 6 月まで ●審査結果（承認・却下）は？ 後日郵送でお知らせします。

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度からは申請書の提出が不要となります。ただし、**失業または震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。**

●申請先は？ 市民課まで（年金手帳・印鑑等をご持参ください。）

◎詳しくは、市民課または大和高田社会保険事務所 ☎ (22) 3531 まで

学校支援ボランティア募集

葛城市では、平成 20 年度から、文部科学省の委託を受けて白鳳中学校を対象とした学校支援地域本部事業を進めています。この事業は地域の人の豊かな知識や経験を生かして学校を支援していこうというものです。

支援内容は、学習活動・環境整備活動・部活動・図書館活動・生活安全対策活動等です。

皆さまのお力を貸していただけませんか？積極的なご参加をお待ちしています。

◎詳しくは、生涯学習課まで

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険高齢受給者証（以下、『高齢受給者証』）は、7月下旬に対象者の方に送付します。

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、平成21年7月31日までとなっています。

高齢受給者証の負担割合は前年の所得等により判定するため、毎年8月に更新されます。これにより、新しい高齢受給者証を7月下旬に対象者の方に送付します。

8月以降に医療機関で受診するときは、新しい高齢受給者証を提示し、有効期限が経過した高齢受給者証はご自身で破棄されるか、市民課に返却してください。

国民健康保険限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の交付には、申請が必要です。

現在交付を受けている方の限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、平成21年7月31日までとなっています。

引き続き認定証が必要な方は、8月以降に国民健康保険被保険者証と

現在お持ちの認定証、認め印をお持ちになり申請手続きをしてください。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証とは・・・

医療機関に認定証を提示することにより、入院したときの窓口での支払額（保険適用分）が高額療養費の自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代についても減額されます。

保険の切り替えには手続きが必要です。（自動的には切り替わりません）

就職や扶養認定により社会保険などに加入したとき

今までお使いの国民健康保険被保険者証と、新しい保険から交付された保険証、認め印をお持ちください。

退職や扶養喪失により社会保険などを離脱したとき

離職票や社会保険資格喪失証明書など、退職日や資格喪失日の記載がある書類と、認め印をお持ちください。

◎詳しくは、市民課まで

7月は平成21年度国民健康保険税の納付月です！

納税通知書は7月10日頃に送付します

（納税通知書が7月18日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。）

国民健康保険税（普通徴収）の納付月は7月から翌年2月までの8回です。納期限は次のとおりです。

税 目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
国民健康保険税 （普通徴収）	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日	平成22年 2月1日	3月1日

口座振替納税をご利用の方は上記納期限に指定の口座から振替します。

市県民税の申告について

平成20年中の所得申告はお済みでしょうか？

たとえ、平成20年中に所得がなかった方でも各種所得証明書の発行や、国民健康保険税および後期高齢者医療制度の保険料の算定に必要ですので、必ず市県民税の申告をしてください。

安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申し込み手続きは、市指定の金融機関および郵便局でできます。お申し込みは納期限の1カ月前までにお願います。

詳しくは、収納課までお問い合わせください。

（税務課・収納課）

後期高齢者医療制度からのお知らせ

被保険者証について

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は平成21年7月31日となっています。年度切り替えとして、平成21年8月1日から新たに使用していただく被保険者証を7月下旬に郵送します。

現在お使いの被保険者証（有効期限が平成21年7月31日のもの）は、期限が切れた後、ハサミで細かく切るなどご自身で処分していただくか、市民課に返却してください。

なお、毎年8月1日が年度切り替えとなっており、新年度の所得または世帯構成の変更により、被保険者証に記載している「一部負担金の割合」が変わる（1割から3割へ、3割から1割へ）場合があります。

8月以降に病院に行かれる場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。

保険料について

本算定（平成21年度の所得に基づく計算）による平成21年度の保険料決定通知については、7月中にご案内します。

基準収入額適用申請について

医療費の自己負担割合が3割で収入が一定基準額未満に該当される方は、毎年申請することによって、負担割合や自己負担限度額が変わります。平成21年7月31日（金）までに必ず申請してください。なお、新年度の所得・世帯構成の変更によって該当しない場合があります。

申請時に持参していただくものは、保険証、印鑑、収入額を確認できる書類（市役所で収入額が確認できない場合のみ）です。

限度額適用・標準負担額減額認定申請について

住民票上の世帯全員の住民税が非課税である被保険者

で、入院されている（入院される予定）の方は、申請によって、食事代や医療費を軽減する限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。必要な方は、入院の予定が決まり次第、早めに申請してください。なお、年度ごとに申請する必要があるため、有効期限が平成21年7月31日までの限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方も新たに申請してください。ただし、新年度の所得・世帯構成によって該当しない場合があります。

申請時に持参していただくものは、保険証、印鑑、非課税証明書（平成21年1月1日時点で葛城市に住民登録のない方）、現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証（該当される方のみ）です。また、直近1年間で住民票上非課税世帯に該当した期間に入院日数が90日を越える場合は、入院期間のわかる書類（領収書等）が必要な時もあります。

◎詳しくは、市民課まで

平成21年度国民健康保険税のお知らせ

介護納付金課税限度額の見直し：このたび、国において中間所得層の負担が過度にならないよう介護納付金賦課額の賦課限度額について引き上げがされましたので、本市の国民健康保険税につきましても、国の基準に合わせる条例改正をいたしました。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

なお、保険税の算定に係る税率等の変更はございません。

介護納付金課税限度額 9万円 → 10万円

保険税の特別徴収：次のすべての事項にあてはまる世帯の国民健康保険税は、原則として世帯主の年金から徴収することになります。

- 世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳から74歳である
- 世帯主自身が国民健康保険の被保険者である
- 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上である
- 介護保険料の特別徴収対象者である
- 国民健康保険税と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1以下である

特別徴収から口座振替への変更：保険税の未納がない方については、申出により年金からのお支払いでなく、口座振替によりお支払いいただくことができます。（お支払いいただく保険税の総額は変わりません。）

口座振替でのお支払いを希望される方は、納税通知書および印鑑をご持参のうえ、税務課窓口でお手続きください。

なお、新規に口座振替を申し込まれる場合は、先に金融機関へ申込み後、口座振替依頼書の控えをご持参ください。

◎詳しくは、税務課まで

歴史博物館ガイド

【公開講座】

『葛城学へのいざない』（第4回）

「當麻曼荼羅縁起絵巻」の世界

— 當麻寺奥院本を中心に —

日 時：7月18日（土）午後2時～

講 師：塩出 貴美子 氏（奈良大学教授）

会 場：歴史博物館2階「あかねホール」

定 員：100名程度

申 込：電話または、直接窓口にて受付

【展示会】

夏季企画展

『當麻曼荼羅縁起絵巻』の世界

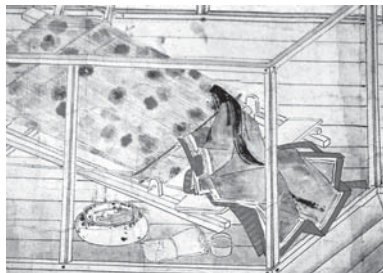
— 中將姫説話の源流をたずねて —

當麻寺奥院所蔵の『當麻曼荼羅縁起絵巻』のほかに、中將姫ゆかりの関連資料等を展示いたします。

会 期：7月18日（土）～8月23日（日）

入館料：通常の入館料が必要です。

◎詳しくは、歴史博物館 ☎ (64) 1414 まで



現在、老人医療受給資格証をお持ちの方は、有効期限が平成21年7月31日までとなっています。

現在、受給資格証をお持ちで、8月以降も引き続き受給資格があると見込まれる方には、7月下旬に受給資格証と申請書類を郵送しますので、同封の案内に従って市民課まで提出してください。申請書の提出がない場合は、受給資格証をお持ちでも医療費を助成することができませんのでご注意ください。（なお、申請書類を提出されても、審査の結果、該当しない場合もあります）

老人医療受給資格証の更新のお知らせ

ので予めご承知ください。）

現在受給資格証をお持ちで、8月以降に資格喪失する方には別途ご案内を送付します。

また、現在、受給資格証をお持ちでない方で、次の要件に該当すると思われる方は、お問い合わせください。

※老人医療受給資格要件（いずれの要件にも該当する方が対象です）

年齢要件…生年月日が

昭和14年8月2日～

昭和15年7月31日の方

所得要件…本人および扶養義務者の平成21年度市県民税

所得割が非課税（本人および同一住民票の扶養義務者が非課税で、かつ、税扶養・

保険扶養の扶養義務者が他世帯にいる場合はその方も非課税）

※平成21年1月1日現在、葛城市に住民登録のない方は、当時の住所が発行の平成21年度課税（非課税）証明書添付してください。

◎詳しくは、市民課まで

第59回 “社会を明るくする運動” にご協力を

北葛城地区保護司会・奈良保護観察所

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省が主唱し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力の下、毎年7月を強調月間とし、全国的な運動を展開されており、本年で第59回を迎えます。

今年は、本運動の行動目標を「①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう ③これらの点について、地域社会で理解が得られるよう協力しよう」とし、重点事項「犯罪や非行をした人たちの就労支援」を掲げ、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑止する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助けることへの理解と協力を訴えるものであります。

本年も“社会を明るくする運動”の諸活動がより多くの方々の理解と参加を得て実施できますよう、ご協力をお願いいたします。

（社会福祉課）

高齢者の安心安全生活支援

高齢者とは？

一般的に、満65歳以上の方を高齢者と定めています。総人口に占める高齢者の人口割合を「高齢化率」といい、葛城市の高齢化率は21.1%（平成21年4月現在）となっています。

葛城市では、高齢者の方々が自立し、生きがいをもって生活が送れるように支援するとともに家族の介護負担を軽減するために次のような事業を行っています。

◎家族介護用品

（紙おむつ）支給事業

・在宅の要介護2以上で、常時失禁状態にある方を対象に、2カ月に1回、紙おむつを支給しています。

◎「食」の栄養改善・

自立支援事業

・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、心身の機能低下等により食料の調達や調理が困難な方を対象に、安否確認を兼ねて、平日の昼食について配食を行っています。
1食あたり3000円の負担が必要です。

◎ひとり暮らし老人

訪問事業

・近隣に身内や親戚が居られないひとり暮らし高齢者の方を対象に、地域の民生委員や近所の方の協力を得て、随時訪問し、

安否確認を行っていただく事業です。

◎緊急通報装置

貸与等事業

・ひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、ご本人の急病や緊急時に、迅速に対応するシステムです。

24時間体制で、昼は葛城市社会福祉協議会、夜間は葛城市消防署につながるようになっています。利用申請には、万が一の時に駆けつけていただける、近所にお住まいの方（協力員3名）の登録が必要です。また機器の利用には、使用する電話回線に一定の要件がございます。

◎軽度生活援助事業

・日頃より簡易な作業を行うことすらお困りになっている、ひとり暮らし

し高齢者や高齢者のみの世帯の方を対象に、庭の草引きや屋内外の簡易な整理等を行う、作業援助員を派遣します。

原則2人で2時間以上必要とされる援助を対象とし、作業時間に応じて自己負担が必要となります。

◎訪問理美容サービス

事業

・在宅で介護等を受けておられ、外出することが困難な高齢者の方を対象

に、理美容師の出張経費（年2回迄）を補助します。理髪にかかる技術料は全額自己負担となります。

◎ひとり暮らし高齢者

配食サービス事業

・ボランティア団体「ふたば会」の皆さんが作った「まごころ弁当」を毎月1回、民生委員の協力を得て、宅配します。この制度は、ひとり暮らし高齢者で原則として要介護認定を受けておられ、

緊急通報装置を設置し、地域での見守り配慮が必要と思われる方が対象となります。

◎日常生活用具給付事業

・ひとり暮らし高齢者で介護認定を受けておられ、火の安全管理等に配慮が必要な方を対象に電磁調理器や火災警報器等を給付します。所得に応じて自己負担金が必要です。

◎詳しくは、高齢福祉課まで

スポーツセンタープールオープン！

新庄スポーツセンタープール、および當麻スポーツセンタープールは、7月10日（金）にオープンします。

オープン期間は8月31日（月）まで。（毎週火曜日、第2・第4水曜日は休み）

なお新庄スポーツセンタープールは、8月7日（金）から9日（日）までの3日間は、午後9時までナイター営業します。

◎詳しくは、体育振興課まで

児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受給されている方は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況など、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するため、毎年6月中に、『現況届』を児童福祉課に提出していただいています。まだ提出されていない方は、早急に提出してください。

（注）現況届の提出がない場合、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

◎詳しくは、児童福祉課まで

こんにちは地域包括支援センターです

いつまでも健やかに、住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。



今月は森本幸代さん（疋田）をご紹介します。森本さんは五條市出身、大正9年生まれの88歳。女学校、師範学校を卒業後、地元の小学校で教鞭を執られました。その後、結婚され子どもにも恵まれましたが、昭和20年の終戦直前にご主人が戦死されました。その後、中学校の教師として復職、58歳で退職されるまで五條市や大和高田市等で主に音楽と国語

地域包括支援センターでは、概ね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいに暮らされている方、ボランティア活動を通して社会貢献されている方等をご紹介します。いつまでも健康で、住みなれた地域で自立した生活を送るための参考にさせていただけたらと思います。



を教えてもらいました。退職後は、ご自分の好きなことをしようとカラオケ、ゲートボールを始められ、現在も楽しく続けておられます。今年の市の春季市民スポーツ大会ではみごと準優勝に輝かれる程の腕前で、そのお元氣ぶりが見て取れます。また、ご自宅裏の畑での野菜作りや、市外にお住まいの曾孫さんたちとの交流を何よりも楽しみにされておられます。

88歳になられた現在まで特に病氣もされず、背筋はピンと伸び、健康長寿の秘訣をお聞きすると「特にありませんが、何でも好き嫌いせず美味しくいただくことかなあ。」「これからも元気で病気をせず、子ども達のお世話にならないように暮らしていきたい。」と控えめにお話してくださいました。

《元氣高齢者募集!!》

地域包括支援センターでは、概ね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいに暮らされている方、ボランティア活動をして社会貢献されている方等を広報で紹介し、いきいき輝いた人生を送るための参考にさせていただきます。お問い合わせください。自薦・他薦は問いません。

（地域包括支援センター）

作品合同展示会の募集

～あなたもグループも応募してみませんか～

教育委員会生涯学習課では、絵画、陶芸、書道、写真などの合同展示会を企画しています。

日時 9月5日（土）6日（日）午前9時～午後4時
場所 當麻文化会館 2階研修室
募集部門 絵画、陶芸、書道、写真などで特に制限はありません。
出品資格 葛城市内在住・在勤の方（18歳以上・高校生は不可）
 なお、生涯学習課は全体の調整などのバックアップは行いますが、当日の運営など出品される方々でご協力をお願いします。

出品数 お一人につき一作品をお願いします。
作品搬入日 9月4日（金）午後1時30分～4時
作品搬出日 9月6日（日）午後4時～5時
出品申込 所定の申込書を生涯学習課に提出してください。
 （申込書は當麻文化会館および、中央公民館にあります）
申込期間 7月1日（水）～8月9日（日）午後5時まで

◎詳しくは、生涯学習課まで

経済センサスー基礎調査 にご協力をお願いします

現在、経済センサスー基礎調査を実施しています。お配りした調査票にまだ記入されていない場合は、漏れなくご記入いただき、調査員証を携行した調査員が受け取りに伺いますので、お渡しください。

なお、調査員との都合が合わない場合は、企画調整課までご連絡ください。

◎詳しくは、コールセンター
 ☎ 0570-002171
 または、企画調整課まで



”子育て支援センター”においでよ！

親子クッキングをしました

6月17日に市内在住2歳児（未就園児）と保護者を対象に親子でクッキングをしました。

栄養士の石沢先生指導のもと、親子で野菜を洗ったり、食材を混ぜたりしながら料理をするおもしろさを味わいました。調理後は、栄養バランスのとれた豪華な食事に舌鼓！子どもたちもあつという間にたいらげてしまいました。



クッキングのようす

メニュー：なすと豚バラのうまい丼・玉ねぎとかぼちゃのミルク煮
納豆と若芽のかき揚げ・人参ジャム

レシピの必要な方は、子育て支援センター・児童館に置いてありますので、ご利用ください。

子育てワンポイントアドバイス

☆しっかり食べよう朝ごはん！

みなさんの子どもは朝ごはんをしっかりと食べていますか？朝起きるのが遅いので、昼ごはんと一緒にいっていいということはないでしょうか？



朝ごはんを食べるということは・・・

- 味覚・視覚・嗅覚などが働き、眠っている身体に刺激を与え始めます。
- 身体や脳を動かすエネルギーを補給する大切な役割があります。
- 食事をすると胃・結腸反射といって便意をもよおし、排便習慣がつきます。

子育て情報コーナー

☆暑い車内に置いていかないで！

暑い夏、車から離れる時は、たとえ短い時間でも必ずお子さんを一緒に連れて行きましょう。閉め切った車の中の温度は50～60℃にもなります。急に温度が上がるため、短時間で脱水症状や熱射病を起こします。体温調節機能が未熟な乳幼児は生命にかかわることもあります。エアコンをつけていても、直射日光の当たっているところでは想像以上に温度が高くなっているものです。

出かける時は日中を避け、比較的気温の低い朝や夕方にするなど、小さなお子さんに負担のかからない工夫もしてみましょう。



●●●● 7月～8月の予定 ●●●●

	月	火	水	木	金	土	日
7月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	⑮	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
8月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

■ つどいの広場 ■ キンダーランド
■ わんぱくルーム ■ ひよこルーム

※つどいの広場・年齢別つどいは、子育て支援センター、當麻・磐城児童館で行っています。

お話を楽しむ日 午前10時30分から
7月 8日（水）子育て支援センター
7月 13日（月）磐城児童館

童謡を楽しむ日 午前10時から
7月 6日（月）當麻児童館

<お知らせ>

【中学生とのふれあい交流】があります。

7月22・23・27・29・30日、8月3・5・6・10日のつどいの広場に中学生が遊びに来てくれます。中学生が乳幼児とふれあいながら命の尊さや乳幼児への愛情を感じ、小さい子どもを抱っこしたり遊んだりすることが楽しいと思えるような体験をすることを目的としています。大きいお兄ちゃんやお姉ちゃんと一緒に遊びませんか？

【お楽しみ土曜日】に遊びに来ませんか？

日 時：7月18日（土）午前10時～正午

場 所：當麻スポーツセンター

対 象：市内在住の1歳ぐら
から小学校6年生までの
子ども



内 容：スーパーボールすくい、おやつつりなど6つのお店と作って遊ぶコーナーと人形劇があります。

（人形劇は、午前10時30分から始めます）

参加費：一人200円（当日徴収）

持ち物：品物（景品等）を入れる袋

※ただし、数に限りがありますので、なくなり次第終了いたします。

◎詳しくは、

葛城市子育て支援センター（新庄健康福祉センター内）

☎ (69) 5241 F A X (69) 5301 ま

下水道の供用開始区域が広がりました

7月1日から新しく地図に示された区域（東室地区の一部）で、公共下水道を利用していただけるようになりました。

快適な生活環境、きれいな水、豊かな自然を守る第一歩として、一日も早く公共下水道を利用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、公共下水道への接続および排水設備工事を行う場合は、下水道課に申請が必要です。また葛城市に登録している葛城市排水設備指定工事店でなければ実施する事が出来ませんので指定工事店に依頼してください。

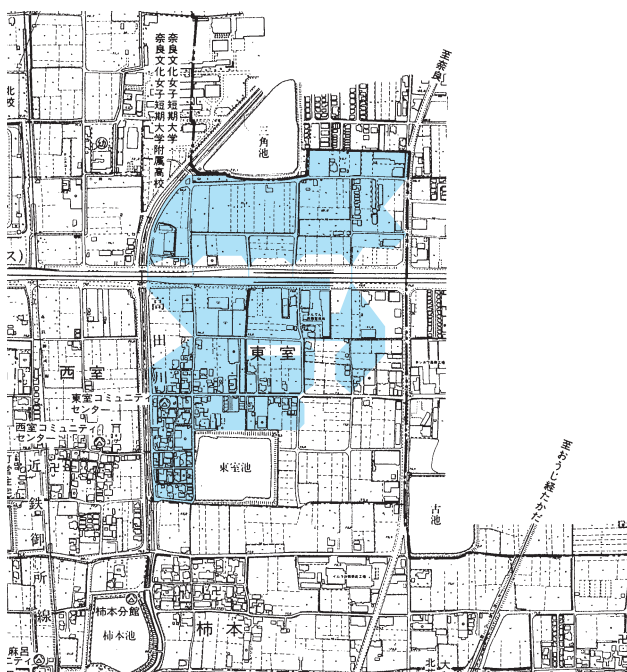
各ご家庭が供用開始公示後3年以内に公共下水道に接続工事を行われた場合に助成金制度が適用されます。ただし、新築・会社・その他法人等は対象となりません。

詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

悪質な「点検商法」に注意

市役所の職員を装ってご家庭を訪問し、排水設備（宅地内の排水管、私設ます）などの点検・修理を強引に行って多額の代金を要求するトラブルが発生しています。

市役所ではこのような行為は一切行っておりません。また、宅地内の下水道管の清掃や修理を、市役所が業者に委託し代金を請求することはありません。ご注意ください。



7・8月は、「青少年の非行問題に取り組む強調月間」です

次代を担う青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行におちいることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

しかしながら、犯罪少年の人口比における増加や、インターネット・図書類から有害な情報が氾濫するなど青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

国では7月を、奈良県では、児童・生徒の夏休みにあわせ、毎年7・8月「青少年の非行問題に取り組む強調月間」に定め、青少年の非行防止の徹底や意識の高揚を図っております。

本市においても、「社会を明るくする運動」の啓発活動とも協調を図る中で、非行防止活動を展開していきます。

子どもの非行を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。また、非行に走らないように、お互いが温かく見守っていくことも必要です。

育てよう 地域の子、目をかけ、声かけ、心かけ

葛城市教育委員会
葛城市青少年健全育成協議会



健康増進課 インフォメーション

健康増進課／新庄健康福祉センター
☎ (69) 9900



特定健康診査を受診しましょう

受診期間は、平成22年1月31日まで！



平成20年度から健康診査の制度が変わり、各健康保険において40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病の予防と生活習慣の改善を目的に特定健康診査が実施されています。

葛城市では、この特定健康診査の受診対象となる40歳から74歳までの葛城市国民健康保険に加入されている方に、5月中旬に「受診券」および「質問票」をお送りしています。受診券の裏面にある葛城市内の個別特定健康診査等実施機関、または県内の実施機関で受診することができます。平成22年1月31日までに受診しましょう。(なお、受診券を紛失した場合は、再発行の手続が必要です。葛城市役所市民課または新庄健康福祉センターへお問い合わせください。)

また、後期高齢者医療制度に加入されている方にも、右記特定健康診査と同様に「受診券」「質問票」をお送りしています。

ただし、今年度中に75歳の誕生日を迎える方は、健診を受ける際に事前の手続が必要になる場合がございます。詳しくは、葛城市役所市民課または新庄健康福祉センターへお問い合わせください。

その他に、年度途中に各健康保険への

加入または脱退等の異動のあった方などは、葛城市が実施する健康診査を受診できる場合があります。ご自身が受診できるかどうか確認したいときは、新庄健康福祉センターへお問い合わせください。

妊婦健康診査の償還払について



平成21年1月27日の法改正によって、母体や胎児の健康確保を図り、より安全に出産ができるように、妊婦健康診査の健診費用補助回数が増大されました。

それに伴い、平成21年1月27日から平成21年3月31日の間に、自費にて受診された妊婦健康診査の費用について、妊娠週数に応じてその一部を償還払することとなりました。

償還払を受ける場合は、申請が必要となりますので、該当すると思われる方は、新庄健康福祉センターまでお問い合わせください。

申請期間は平成21年12月19日までとなっています。お早めに申請いただきますようお願いいたします。

市営住宅入居者の募集

募集内容：八川住宅（1戸）

入居資格：【葛城市営住宅条例による条件を満たす方】

- 現在、住宅に困っている方（※持ち家のある方は不可）
- 基準月収が158,000円以下の方
- 平成21年6月19日において3カ月以上、市内に住所または、勤務場所を有する方
- 国税および市税、水道料金等に滞納のない方
- 暴力団員でない方

受付期間：7月13日（月）～24日（金）管理課（新庄庁舎）まで午前9時から午後4時まで（※土日祝を除く）

申込書：6月19日から、管理課（新庄庁舎）・農林課（當麻庁舎）で配布しています。

◎詳しくは、管理課まで

地域安全 ニュース

▽▼ 119 コーナー ▲▲

平成 21 年 5 月中	火災… 0 件	救急… 119 件	救助… 0 件
平成 21 年の累計	火災… 2 件	救急… 536 件	救助… 4 件

いざという時に備えて

葛城市防災訓練

5月31日、「土砂災害緊急対応訓練」が新庄第二健民運動場におき

まして、奈良県、市消防団、市建設業協会、地域域婦人団体連絡協議会および市民の方々等、

約 400 人参加のもと開催いたしました。

当日は、市内に大雨洪水警報が発令され、土石流が発生したとの想定で訓練を開始し、参加した皆さんには災害発生地からの避難訓練、積み土のう工法、バケツリレーによる初期消火訓練、被災者救出訓練等を行っていただきました。

参加いただきました各機関の皆さまにはお礼申し上げますとともに、市民の皆さまには防災意識を高めていただき、災害発生時の備えを考えていただきたいと思います。

(生活安全課)



花火による事故を防ごう

注意!

これから本格的な夏を迎え、家族そろって花火を楽しむ季節がやってきました。ところが、毎年夏になると必ずと言っていいほど花火による事故が起こっています。

楽しい花火をする時は、必ず次のことに注意しましょう。

1. 子供達だけで遊ばせないようにしましょう。
2. 燃え易い物の近くでしないようにしましょう。
3. 花火をほぐしたり、何本もまとめて点火しないようにしましょう。
4. 必ず水の入ったバケツを準備しましょう。
5. 風の強い時はやめましょう。
6. 取扱説明書を必ず読んでから遊びましょう。



防ごう水の事故

注意!

暑さとともに、海やプール、川で遊ぶ機会が多くなり、それに伴って水による事故が心配な季節です。

水による犠牲者を出さないため、次のことに注意しましょう。

1. 子供達だけで、川や池で遊ばせないようにしましょう。
2. 危険な川や池に近らないようにしましょう。



(消防署)

毎年 7 月は「差別をなくす強調月間」です

奈良県では、昭和 44 (1969) 年 7 月に旧同和对策事業特別措置法が制定されたのを記念して、毎年 7 月は「差別をなくす強調月間」として、あらゆる差別をなくすための様々な取り組みがおこなわれています。

人権問題の解決には日常的にたゆまない努力が必要であることは言うまでもありませんが、葛城市でも強調月間を定めることによって、人権問題啓発活動推進本部（啓発）・教育委員会（教育）・人権教育推進協議会（運動）が互いに連携して、集中的に取り組みを進めています。

●差別をなくす市民集会

日 時：7 月 11 日（土）開会 午後 1 時 30 分

場 所：新庄文化会館マルベリーホール

講 演：「歌の力」

講 師：日本音楽療法学会認定音楽療法士 荒井 敦子 先生



●人権教育講座

人権とは、何かを確認し合い、部落問題をはじめあらゆる人権問題の解決を目指し、地域社会における人権意識の向上を図り、「差別のない明るいまちづくり」を進めるために葛城市教育委員会が実施する講座です。多数の市民の方々が参加されることを希望しています。

講座名	日 時	場 所	講 師	テーマ	定 員	負担金
1 講座	7 月 4 日（土） 午後 1 時 30 分 ～ 2 時間程度	當麻文化会館	横井 照典 （葛城市人権擁護委員）	いのちの尊厳について考えよう	制限なし	無料
2 講座	9 月 5 日（土） 午後 1 時 30 分 ～ 2 時間程度	中央公民館	吉田 栄治郎 （前県同和問題 資料センター所長）	部落問題について 学ぼう	制限なし	無料
3 講座 （現地学習）	11 月 10 日（火） 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時	奈良市人権スポット （奈良市北山コース） 奈良少年刑務所	奈良市人権啓発センター 職員 奈良少年刑務所職員	救らいの道を巡る （ハンセン病）	45 人	1,500 円 （食事代等）
4 講座	1 月 16 日（土） 午後 1 時 30 分 ～ 2 時間程度	當麻文化会館	富田 忠一 （ちいろば園施設長）	障害者問題について学ぼう	制限なし	無料

★第 3 講座（現地学習）について

募集期間：10 月 5 日（月）～ 23 日（金）

申込方法：教育委員会生涯学習課 ☎ (48) 2811 または、

葛城市人権教育推進協議会事務局（忍海集会所）☎ (63) 1431 にお願ひします。

なお、定員（45 名）になり次第、締め切らせていただきます。



**毎月 11 日は
人権を確かめあう日です**

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



●人権啓発ポスター

「強調月間」の取り組みの一環として、住民の人権意識の高揚を図るために、啓発ポスターおよび標語を募集しました。その結果次のとおり応募がありました。

ポスター

葛城市内小学校 低学年 406 点 中学年 458 点 高学年 603 点

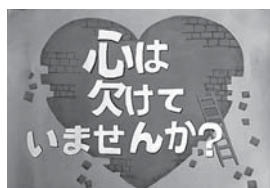
葛城市内中学校 972 点

標 語

葛城市内小学校 中学年 53 点 高学年 103 点

葛城市内中学校 972 点

ここに、県出品の啓発ポスターを紹介します。



次に、人権標語作品をいくつか紹介します。

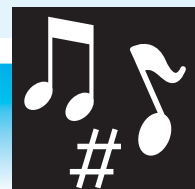
- ・だれだって みんなだれかの 大事な子
- ・みんなの手 つないでつくる 心の輪
- ・軽い一言 重い痛み
- ・人はみんな違いがたくさん それでいいんです それがいいんです
- ・思いやる 気持ちがつくる 笑顔の輪
- ・すてきだね 君の笑顔と 思いやり
- ・ちょっとした あなたの言葉が すくいの手
- ・認め合い 尊重し合う 大切さ

これらの作品を通して、私たちは子どもたちが学校で学んでいる人権教育の内容を知り、子どもたちの素直な気持ちを大切に育てる責任があることを心に刻みましょう。

(人権政策課)

文化会館ニュース

新庄文化会館 ☎ (69) 4600
當麻文化会館 ☎ (48) 5000



★ お知らせ ★

好評発売中



THE BOOM
20th Anniversary
Live Tour 2009
My Sweet Home

2009. 9. 3(Thu)
開場 18:00 開演 18:30

【会場】葛城市新庄文化会館 マルベリーホール

【チケット料金】【全席指定】6,000円(当日券は500円増)
※友の会価格 5,500円(1会員につき2枚まで)
※ 中学生までのお客は、割引いたします。チケットをご購入の上、当日入場時に証明書(学生証・保険証等)を提示してください。
3,000円を返金いたします。
※3歳未満無料。ただし、座席が必要な方は有料です。
【発売場所】葛城市新庄文化会館 チケットぴあ・ローソンチケット
【主催】葛城市 【お問い合わせ】葛城市新庄文化会館 電話 0745-69-4600

第15回ミュージックフェスティバル

、We Love 葛城市
緑の風について




蓮花ちゃん

【開催日】 2009.9.6 (Sun)
開場 12:30 開演 13:00
入場無料

【主催】 第15回ミュージックフェスティバル実行委員会
【会場】 新庄文化会館 マルベリーホール
【お問い合わせ】 「第15回ミュージックフェスティバル実行委員会」事務局
電話 0745-69-4600

★ 催し物のご案内 (7月1日～8月10日) ★

新庄文化会館 (マルベリーホール)

月 日	催 し 物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7月9日(木)	新庄中学校 教育講演会	関係者	午 後	葛城市立新庄中学校	0745-69-3301
7月11日(土)	差別をなくす市民集会	関係者	13:30～16:00	葛城市	0745-69-3001 【人権政策課】
7月26日(日)	ピアノ発表会	無 料	13:00～16:00	奥田隆代	0745-48-3570
8月6日(木)	新庄中学校 反戦平和学習	関係者	午 前	葛城市立新庄中学校	0745-69-3301

當麻文化会館 (ホール)

月 日	催 し 物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7月12日(日)	葛城あすなろ合唱団 第3回演奏会	無 料	13:30～	葛城あすなろ合唱団	0745-48-5305 【大塚温士】
8月7日(金)	白鳳中学校 平和学習	関係者	9:30～	葛城市立白鳳中学校	0745-48-2054

*都合により一部催し物に変更になる場合がありますので、ご了承ください。
*準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載しておりません。
*詳細については、主催者にお問い合わせください。

☐ は休館日

は休館日

7月

水

木

金

土

日

月

火

水

木

金

土

日

月

火

水

木

金

土

日

月

火

水

木

金

土

日

月

火

水

木

金

土

日

月

火

8月

新庄文化会館

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

1

2

3

4

常麻文化開館

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

1

2

3

4

當麻図書館 ☎ (48) 6000

⑥



- ください。

情報

市役所へのお問い合わせ

新庄庁舎 ☎ (69) 3001
當麻庁舎 ☎ (48) 2811

暮らし

税の納期

7月は、

▼固定資産税 第2期
▼国民健康保険税 第1期

納期限は7月31日(金)です。
の納付月です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。預貯金残高の確認を前日までお願いします。

(税務課・収納課)

新庄クリーンセンターからのお知らせ

★燃えるごみの収集日について:

◎7月20日(月・海の日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】三田・南藤井・寺口・中戸・辨之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・

笛吹・脇田

◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで

定額給付金・子育て応援特別手当

定額給付金・子育て応援特別手当を、もう受け取っていただきましたか?

これらの給付を受けるには、申請が必要です。申請書は該当する世帯に既に送付していますので、申請手続きがお済みでない方は、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して返信用封筒にて返送いただくか、市役所受付窓口(葛城市役所新庄庁舎4階 定額給付金給付事業実施本部)までお越しください。

申請受付期間は、3月30日から9月30日(当日消印有効)までです。

※「申請書類がまだ届いていない」等、ご不明な点がありましたら、左記までお問い合わせください。

◎詳しくは、葛城市定額給付金給付事業実施本部まで

高田県税事務所からのお知らせ

個人事業税の

▼第1期分の納期限は、8月31日(月)
▼第2期分の納期限は、11月30日(月)

です。

平成21年度より第1期分・第2期分の納付書をまとめて同封しています。

お間違いないようご注意ください。
第2期分の納付書は、納期まで保管していただき、納期限(11月30日)までに納付してください。

※年税額が1万円以下の場合は、第1

期分の納期に全額を納付いただくことになっています。

※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納入することもできます。

口座振替制度もご利用ください。
お申し込みは金融機関で...

◎詳しくは、高田県税事務所

☎ (22) 1701 まで

イベント講座等

葛城市納涼花火大会

主催：葛城市商工会、葛城市納涼花火大会実行委員会

後援：葛城市、葛城市観光協会
実施日：7月19日(日)

花火打上時間：午後8時～9時頃

花火打上場所：屋敷山公園一帯

◎詳しくは、葛城市商工会

☎ (69) 8019 まで

けはや法要

観光協会主催のけはや法要が次のとおり開催されます。

日 時：7月11日(土)

午前9時～正午

場 所：相撲館「けはや座」・

けはや塚

内 容

◎現役力士安全祈願並びに物故力士追善法要

◎市内小学生による「ワンパク相撲大会」

◎中学生以上の相撲未経験者による相撲体験

◎相撲甚句

◎相撲字の披露

など多くの催しが開催されます。

■その他：けはやの法要に参加される方は、駐車場がありませんので、當麻庁舎駐車場をご利用ください。

※ワンパク相撲大会および相撲体験の選手募集は終了しましたが、相撲体験に限り7月10日(金)まで募集しています。

◎詳しくは、相撲館 ☎ (48) 4611
または、商工観光課まで

その他

有料広告募集

葛城市では、広報「かつらぎ」および市ホームページ、公共バスに掲載する広告を募集しています(有料)。

掲載のお申し込みまたはお問い合わせは、広報「かつらぎ」および市ホームページについては秘書課、公共バスについては企画調整課までお願いします。

タウンミーティング参加グループ募集

住民の皆さまの豊富な経験と知恵を活かした、住民参加のまちづくりを推進していくための手段の一つとして、市長自らが住民の皆さまのご要望に応じて出向き、直接語り合う「タ

「ワンミートイング」を実施します。皆さまの貴重なご意見を、是非お聞かせください。

■対象…市内に在住、在勤されている方々で構成する概ね20人以上の参加が可能なグループ

■開催日時・場所…グループの要望を考慮した上で調整を図ります。

■時間…概ね90分

■その他…テーマはグループ側で設定していただきます。資料、会場の準備および会議の進行については、秘書課と協議の上、グループ側で行っていただきます。

■申込…希望される日の30日前までに所定の様式にグループ名、代表者の氏名・住所・電話番号、希望のテーマ・内容、開催場所、希望日時を記入の上、秘書課までお申し込みください。

◎詳しくは、秘書課まで

◎詳しくは、秘書課まで

若者の就職に関する無料相談

仕事・就職に関して「どうしていいかわからなくて悩んでいる、困っている、気軽に相談にのって欲しい」「就職訓練のことを知りたい」「うちの子の職業選択の助言をする参考にしたいたい」などの解決に専門の相談員（カウンセラー）がお待ちします。

相談を希望される方は、予約制（相談日1日につき4人まで、1人1時間）です。電話でお申し込みください。

■日時…7月14日（火）

午後1時～5時

■場所…新庄庁舎2階会議室

■対象者…市内在住のおおむね35歳までの若年者およびその保護者

■予約申込先…商工観光課

◎詳しくは、商工観光課まで

自衛官等募集

防衛省では、平成21年度採用の任期制自衛官（2等陸・海・空士）および一般曹候補生・航空学生を募集しています。

●任期制自衛官（2等陸・海・空士）

■応募資格…18歳以上27歳未満の者

■受付期間…

（男子）年間を通じて行っています。
（女子）8月1日～9月11日まで

■試験日…

（男子）受付時にお知らせします。
（女子）9月27日・28日

●一般曹候補生

■応募資格…18歳以上27歳未満の者

■受付期間…8月1日～9月11日まで

■試験日…9月19日（1次試験）
10月8日～15日（2次試験）

●航空学生

■応募資格…高卒（見込含む）から

■受付期間…8月1日～9月11日まで

■試験日…9月23日（1次試験）
10月17日～22日（2次試験）
11月14日～12月18日（3次試験）

★ホームページ等でも資料閲覧・請求が出来ます。

自衛隊奈良地方協力本部（PC用）

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

◎詳しくは、自衛隊橿原地域事務所

☎ 0744 (29) 9060 まで

今月の無料相談

増改築・耐震無料相談

●日時 7月5日(日)・8月2日(日)
午前9時～正午
場所 当麻文化会館団体交流室
連絡先 ☎ (69) 2753
●日時 7月25日(土)
午後1時～5時
場所 中央公民館会議室
連絡先 ☎ (69) 2877
お問い合わせ／上記連絡先
または都市整備課

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。
●日時 7月13日(月)
21日(火)
27日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所 新庄庁舎2階会議室
お問い合わせ／商工観光課

中南和法律相談センター法律相談

◎申込 相談は予約面談制(30分)ですので、必ず奈良弁護士会に電話で事前予約してください。
* 日時・場所等は、電話の際ご確認ください。
お問い合わせ／奈良弁護士会
☎ 0742(22)2035

健康相談

●日時 7月22日(水)
受付 午前10時～11時
場所 新庄健康福祉センター
内容 血圧測定・尿検査など
※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。
お問い合わせ／健康増進課

乳幼児健康相談

●日時 7月8日(水)・9日(木)
受付 午前10時～11時
場所 当麻保健センター
●日時 7月23日(木)・24日(金)
受付 午前10時～11時
場所 新庄健康福祉センター
内容 身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
※ 母子健康手帳をご持参ください。
お問い合わせ／健康増進課

人権・行政・心配ごと相談

●日時 7月9日(木) 第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
●日時 7月16日(木) 第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
●日時 7月23日(木) 第4木曜日
午前9時～正午
場所 当麻文化会館
◎申込 不要(先着順)
お問い合わせ／
人権政策課・総務財政課
☎ (69) 3001
社会福祉協議会
☎ (48) 3373

法律相談

●日時 7月16日(木) 第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
●日時 7月23日(木) 第4木曜日
午後1時～4時
場所 当麻文化会館
◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。
お問い合わせ／秘書課

大字紹介

人口および世帯数は6月1日現在

新庄

人口…1,049人

世帯数…381戸

大字名の由来…

新庄は高野街道に沿う集落でしたが、布施氏が屋敷山古

墳とその周辺に新たな城を築いたことから、「新城」と呼ばれていたようです。

関ヶ原の戦いののち、紀州・若山（現・和歌山）から入部した桑山一晴が、布施氏の新城跡に陣屋および家臣の屋敷を構築するとともに、その東

方に商工業者が住む新しい城下町をつくりました。その陣屋や屋敷町、城下町を合わせて「新庄」と呼ばれるようになったとされています。

主な歴史遺産や名所…

・現得寺・住吉神社（表・中・底筒男命の住吉三神を祭神としていますが、本来は

桑山氏の氏神であったようで、明治初期に辨ノ庄の諸鍛神社から分離し、明治十四年に現在の場所に遷座しました。・屋敷山古墳・陣屋跡・町割（丁頭の呼称が今も使われています。）

南今市

人口…829人

世帯数…324戸

伝説や逸話…

うなぎと伊麻

昔、悪病が流行した時、う

なぎを食べると早く治るとされていました。親孝行な伊麻という娘の父が病気になる時、弟と二人でうなぎを探しましたが見つかりませんでした。その夜、水がめの中から音がするので、火を灯して見ると大きなうなぎが泳い

・伊邪那岐神社・孝女伊麻史跡広場・現得寺（蓮如上人のお手植えだと伝えられる松柿の霊木があります。）・今市地蔵・大磯虎女旧跡地・塚畑古墳（古墳時代中期の前方後円墳で、桜の名所としても親しまれています。）

でいました。早速料理をして父に食べさせるとたちまち病気が回復したと伝えられています。その姿をあらわした「うなぎと伊麻」の像が、磐城小学校に設置されています。

主な歴史遺産や名所…

葛城市ふるさと探訪 4

『當麻寺の蓮華会式』 れんげえしき

今から一二五〇年ほど前、奈良に都があった頃、平城京から當麻寺へ入られた中将姫は、蓮の茎からとられた蓮糸で、約4m四方の綴織の當麻曼荼羅を、真夏の夜の戌の刻（午後八時頃）から織り始め、一夜のうちに完成させたといわれています。

當麻寺では、例年、曼荼羅が織られたと伝わる7月22日の夜と23日の早朝に、「蓮華会式」と呼ばれる法要が本堂にて、とり行われています。

この法要では、「ご本尊である大きな曼荼羅の前に、特別な「お供え物」が、並べられます。ナスやキュウリ等の夏野菜を使い、巨大なお椀に、豪華に盛り付けられたようすは、當麻曼荼羅へのお供え物としてまことにふさわしいものと言えます（歴史博物館）

